

to heart

ひだまり通信

光中央病院に併設されている「ケアシステム オレンジ」。

今回はその役割と活動について紹介したいと思います。

小規模多機能型居宅介護とは、高齢者が住み慣れた地域でより長く暮らし続けることができるようにと、2006年に新設された介護保険サービスです。他の在宅介護サービスである「通所介護(デイサービス)」「訪問介護」「短期入所生活介護(ショートステイ)」と混同されがちですが、実は似て非なるものです。

一般的に、デイサービスでは、施設が決めた時間割に沿って、利用者はレクリエーションに参加したり、食事をしたり、入浴したりして過ごします。一方、小規模多機能型居宅介護の「通い」では、利用者は自分の生活に合わせた時間の過ごし方ができます。一日を通して利用する人もいれば、食事のみ、入浴のみに数時間だけ利用する人もいます。

訪問介護は、ヘルパーが時間単位で利用者の自宅を訪れ、決められた訪問介護サービスの枠に合わせて支援を行うものです。小規模多機能型居宅介護の「訪問」では、利用者は必要な時に必要な量の支援を受けることができます。例えば身体的な介護のほか、散歩の付き添い、安否確認や服薬のための短時間だけの訪問も可能です。また、電話での安否確認も可能なのです。

ショートステイは、利用者があらかじめ利用したい日時を施設に予約することが必要です。もし希望の予約が取れなければ、日程を変更するか、他の施設を探さなければなりません。そういった場合、その都度、契約を交さなければなりません。小規模多機能型居宅介護では、利用者は日中「通い」を利用した施設にそのまま「宿泊」することができます。また、本人の体調や家族の急用や急病などの緊急時にも利用できるのが安心です。

そして、最大の違いは「通い」「訪問」「宿泊」をひとつの事業所で馴染みの関係が築かれているスタッフの下、その方の生活に合わせ組み合わせ利用できることです。このように、「ケアシステム オレンジ」では、利用者一人ひとりに合わせて、24時間365日切れ間なく、その方が必要としている支援をフレキシブルに提供しています。また、小規模多機能型居宅介護は、文字通り「在宅(自宅)」という扱いの為、併設といっても、自宅からの受診、入退院、リハビリ通院という形での利用となります。病院内にあれど、在宅(自宅)と思って頂ければ理解しやすいかと思います。

病院内にあるため、医療ニーズと介護ニーズの高い方が利用されるため、馴染みの無い介護保険サービスではあるとは思いますが、ご理解頂ければと思います。

人はたとえ認知症や持病を患っても、住み慣れた地域で、顔なじみの人たちと関わり合いながら、人生の最期を迎えたいと願うものです。その願いを叶えることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目無く一体的に提供される体制こそが、国が掲げる「地域包括ケアシステム」であり、弊社の社名「ケアシステム オレンジ」です。

それらを提供できるよう、職員一丸となって、地域包括ケアシステムの実現に努めていきましょう。

2019年9月

小規模多機能施設長 井上明夫